

南相馬市

復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月 設置の有無: 有

令和3年3月時点 (単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費(注3), うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額, 各年度の交付対象事業費(注4) (平成23年度-平成32年度), 事業間費用, 全体事業費(注5), うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額, 全体事業期間(注6), 備考(注7)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接		総交付対象 事業費 (注3)	各年度の交付対象事業費 (注4)								事業間流用 額	全体事業費 (注5)	うち、特定市 町村又は特 定都道県以 外の者が負 担する額	うち、特定市 町村又は特 定都道県以 外の者が負 担する額	全体事業 期間 (注6)	備考(注7)				
									うち、特定市 町村又は特 定都道県以 外の者が負 担する額	うち、特定市 町村又は特 定都道県以 外の者が負 担する額	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度							平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
									0	0																
46	◆ D - 4 - 3 - 1	災害公営住宅駐車場整備事業(原町区)	原町区	市	南相馬市	直接	前回まで 今回 計	(90,341) 0 <90,341>	(0) 0 <0>	(90,341) 0 <90,341>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	90,341	0	90,341	25 ~ 27	事業完了				
47	A - 4 - 5	埋蔵文化財発掘調査事業(原町海老相馬線 道路改良他)	南相馬市 原町海老相馬線 他	県	福島県	直接	前回まで 今回 計	(90,168) 0 <90,168>	(0) 0 <0>	(90,168) 0 <90,168>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	90,168	0	90,168	25 ~ 29	事業完了				
48	C - 1 - 5	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (農地整備事業)	八沢	県	福島県	直接	前回まで 今回 計	(2,058,770) 0 <2,058,770>	(0) 0 <0>	(2,058,770) 0 <2,058,770>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(233,780) 0 <233,780>	(1,824,990) 0 <1,824,990>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	1,475,351	0	1,475,351	25 ~ 27	事業完了 【他事業へ流用】(令和元年10月7日) 流用先: ①C-1-5(いわき市)農山漁村地域復興基盤総合整備 事業(農地整備事業)鏡・関田地区へ56,448千円(国費 42,339千円) ②C-1-9(いわき市)農山漁村地域復興基盤総合整備 事業(農地整備事業)夏井地区へ148,686千円(国費 111,514千円) ③C-1-4(南相馬市)農山漁村地域復興基盤総合整備 事業(農地整備事業)金沢・北泉地区へ103,973千円 (国費:77,979千円) ④C-1-4(相馬市)農山漁村地域復興基盤総合整備事 業(農地整備事業)八沢地区へ218,304千円(国費 163,728千円) 流用額:[H26]527,411千円(国費:395,557千円) 流用後交付対象事業費:1,531,359千円(国費1,148,520 千円) 【他事業へ流用】(令和2年1月10日) 流用先:C-1-7(いわき市)農山漁村地域復興基盤総合 整備事業(農地整備事業)下仁井田地区 流用額:[H26]56,008千円(国費:42,006千円) 流用後交付対象事業費:1,475,351千円(国費1,106,514 千円)			
49	C - 1 - 6	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (農地整備事業)	原町東	県	福島県	直接	前回まで 今回 計	(3,644,370) 0 <3,644,370>	(0) 0 <0>	(3,644,370) 0 <3,644,370>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(235,300) 0 <235,300>	(3,409,070) 0 <3,409,070>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	3,336,894	0	3,336,894	25 ~ 27	事業完了 【他事業より流用】(平成27年11月16日) 流用先:C-1-1(南相馬市)農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (農地整備事業)原町南部地区 流用額:[H27]30,000千円(国費97,500千円)【工事費】 流用後交付対象事業費:3,743,370千円(国費2,800,777千円) 【他事業へ流用】(平成31年1月11日) 流用先: ①C-1-7(いわき市)農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整 備事業)下仁井田地区へ31,950千円(国費23,862千円) ②C-1-9(いわき市)農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整 備事業)夏井地区へ132,600千円(国費98,450千円) ③C-1-11(いわき市)農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地 防災事業)柳ヶ野・内野地区へ15,300千円(国費11,647千円) ④C-1-2(新地町)農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備 事業)「農業経営高度化支援事業」作田前地区へ5,301千円(国費 4,035千円) ⑤C-1-4(南相馬市)農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整 備事業)金沢・北泉地区へ41,022千円(国費:33,078千円) ⑥C-1-4(相馬市)農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備 事業)八沢地区へ159,185千円(国費119,389千円) 流用額:[H26]338,748千円(国費:291,558千円) 流用後交付対象事業費:3,345,822千円(国費2,509,219千円) 【他事業へ流用】(令和元年5月10日) 流用先:C-1-7(いわき市)農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (農地整備事業)下仁井田地区 流用額:[H27]8,600千円(国費4,450千円) 流用後交付対象事業費:3,337,022千円(国費2,502,769千円) 【他事業へ流用】(令和2年1月10日) 流用先:C-1-7(いわき市)農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (農地整備事業)下仁井田地区 流用額:[H27]128千円(国費:96千円) 流用後交付対象事業費:3,336,894千円(国費2,502,673千円)			
50	C - 1 - 7	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (復興整備実施計画作成)	飯崎	県	福島県	直接	前回まで 今回 計	(10,000) 0 <10,000>	(0) 0 <0>	(10,000) 0 <10,000>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(10,000) 0 <10,000>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	10,000	0	10,000	25 ~ 25	事業完了			
51	C - 4 - 3	被災地域農業復興総合支援事業(園芸施設 整備事業)	鹿島区	県	南相馬市	間接	前回まで 今回 計	(1,200,000) 0 <1,200,000>	(0) 0 <0>	(1,200,000) 0 <1,200,000>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(1,200,000) 0 <1,200,000>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	1,192,321	0	1,192,321	25 ~ 28	事業完了 【他事業へ流用】(平成31年1月11日) 流用先:C-1-4(相馬市)農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農 地整備事業) 流用額:[H25]7,679千円(国費5,759千円) 流用後交付対象事業費:1,192,321千円(国費894,241千円)			
52	◆ D - 1 - 3 - 1	交通インフラ検討事業	小高区	県	福島県	直接	前回まで 今回 計	(50,000) 0 <50,000>	(0) 0 <0>	(50,000) 0 <50,000>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(50,000) 0 <50,000>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	17,446	0	17,446	25 ~ 25	事業完了 【他事業へ流用】(平成30年1月17日) 流用先:(新地町)D-1-8 道路事業(市街地相互の接続道 路) 流用額:[H24]32,554千円(国費26,043千円)【工事費】 流用後交付対象事業費:17,446千円(国費13,957千円)			
53	★ F - 4 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業(県分)	南相馬市	県	福島県	直接	前回まで 今回 計	(377,403) 0 <377,403>	(0) 0 <0>	(377,403) 0 <377,403>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(377,403) 0 <377,403>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	104,653	0	104,653	25 ~ 32	【経費区分の変更による減】(平成30年10月10日) 移動先:相馬市F-4市街地復興効果促進事業 272,750千円(国費:218,200千円) 移動後交付対象事業費104,653千円(国費:83,722千円)			
54	A - 4 - 6	復興工業団地造成関連発掘調査事業	南相馬市	市	南相馬市	直接	前回まで 今回 計	(11,900) 0 <11,900>	(0) 0 <0>	(11,900) 0 <11,900>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(11,900) 0 <11,900>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	11,900	0	11,900	25 ~ 26	事業完了			
55	A - 4 - 7	埋蔵文化財発掘調査事業	南相馬市 右田・海老地区 他	県	福島県	直接	前回まで 今回 計	(164,256) 0 <164,256>	(0) 0 <0>	(164,256) 0 <164,256>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(164,256) 0 <164,256>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	164,256	0	164,256	25 ~ 31	事業完了			
56	C - 1 - 8	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (農地整備事業)	右田・海老地区	県	福島県	直接	前回まで 今回 計	(1,175,390) 0 <1,175,390>	(0) 0 <0>	(1,175,390) 0 <1,175,390>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(170,190) 0 <170,190>	(1,005,200) 0 <1,005,200>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	825,647	0	825,647	25 ~ 27	事業完了 【他事業へ流用】平成30年1月17日 流用先:(いわき市)C-1-1(農山漁村地域復興 基盤総合整備事業)柳ヶ野・内野地区 流用額:[H27]4,827千円(国費3,470千円) 【工事費、測量試験費、用地買収費、換地費】 流用後交付対象事業費:850,053千円(国費:637,541千円) 【他事業へ流用】平成29年1月19日 流用先:いわき市C-1-7(農山漁村地域復興 基盤総合整備事業)下仁井田地区 流用額:[H26]10,912千円(国費83,109千円) 【工事費、測量試験費、用地買収費、換地費】 流用後交付対象事業費:854,882千円(国費:641,011千円) 【他事業へ流用】平成28年10月13日 流用先:(相馬市)C-1-4(農山漁村地域復興 基盤総合整備事業)八沢地区 流用額:[H26]209,896千円(国費157,422千円) 【工事費、用地買収費】 流用後交付対象事業費:965,494千円(国費:724,120千円) 【他事業へ流用】平成31年1月11日 流用先:(相馬市)C-1-4(農山漁村地域復興 基盤総合整備事業)八沢地区 流用額:[H26]24,408千円(国費18,306千円) 流用後交付対象事業費:825,647千円(国費:619,235千円)			

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接		各年度の交付対象事業費 (注4)								事業間流用 額	全体事業費 (注5)	うち、特定市 町村又は特 定都道県以 外の者が負 担する額		うち、特定市 町村又は特 定都道県以 外の者が負 担する額を減	全体事業 期間 (注6)	備 考(注7)
								総交付対象 事業費 (注3)	うち、特定市 町村又は特 定都道県以 外の者が負 担する額	うち、特定市 町村又は特 定都道県以 外の者が負 担する額を 減じた額	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度			平成28年度	平成29年度			
都道県名	福島県	担当部局名	復興企画部 企画課					担当者氏名	鈴木 仁美													
市町村名	南相馬市	電話番号	0244-24-5358					メールアドレス	kikaku@city.minamisoma.lg.jp													

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「総交付対象事業費」、「各年度の交付対象事業費」、「事業間流用額」欄の上段()書きは、前回までに配分された額等を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(注4)「各年度の交付対象事業費」欄の中段の計数は、様式1-4の「交付対象事業費(b)」欄と必ず一致させること。

(注5)「全体事業費」は、「全体事業期間」を通じての全ての事業費を記載する。なお、事業間流用を行った場合は必ず流用後の全体事業費を記載する。

(注6)「全体事業期間」は、平成32年度までの事業期間を記載をする。

(注7)年度間調整又は事業間流用を行った場合には、「事業間流用額」欄には流用額を、「備考」欄には年度間調整又は事業間流用を行った旨、その時期及び額を記載する。なお事業間流用を行う場合には、流用する(流用される)事業名も合わせて記載し、必ず様式3との整合を図ること。

(注8)担当者氏名等は県及び市町村の担当者を並べて記載する。

(様式1-4)

南相馬市 復興交付金事業計画 平成23年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

令和3年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
8	D - 4 - 2	災害公営住宅整備事業(鹿島区)	鹿島区	市	南相馬市	直接	3/4	(176,354) 0 <176,354>	(176,354) 0 <176,354>	(154,309) 0 <154,309>			
9	D - 4 - 3	災害公営住宅整備事業(原町区)	原町区	市	南相馬市	直接	3/4	(798,030) 0 <798,030>	(798,030) 0 <798,030>	(698,276) 0 <698,276>			
合計額								(974,384) 0 <974,384>	(974,384) 0 <974,384>	(852,585) 0 <852,585>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道県名	福島県	担当部局名		担当者氏名	
市町村名	南相馬市	電話番号		メールアドレス	

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

南相馬市 復興交付金事業計画 平成24年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

令和3年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定郡道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
7	D - 4 - 1	災害公営住宅整備事業(小高区)	小高区	市	南相馬市	直接	3/4	(205,890) 0 <205,890>	(205,890) 0 <205,890>	(180,153) 0 <180,153>			
8	D - 4 - 2	災害公営住宅整備事業(鹿島区)	鹿島区	市	南相馬市	直接	3/4	(1,235,787) 0 <1,235,787>	(1,235,787) 0 <1,235,787>	(1,081,313) 0 <1,081,313>			
9	D - 4 - 3	災害公営住宅整備事業(原町区)	原町区	市	南相馬市	直接	3/4	(2,176,517) 0 <2,176,517>	(2,176,517) 0 <2,176,517>	(1,904,452) 0 <1,904,452>			
10	D - 23 - 1	防災集団移転促進事業(鹿島区)	鹿島区	市	南相馬市	直接	3/4	(6,070,234) 0 <6,070,234>	(6,070,234) 0 <6,070,234>	(5,311,454) 0 <5,311,454>			
11	D - 23 - 1	防災集団移転促進事業(鹿島区)	鹿島区	市	南相馬市	直接	1/2	(169,362) 0 <169,362>	(169,362) 0 <169,362>	(127,020) 0 <127,020>			
12	D - 23 - 2	防災集団移転促進事業(原町区)	原町区	市	南相馬市	直接	3/4	(5,327,258) 0 <5,327,258>	(5,327,258) 0 <5,327,258>	(4,661,350) 0 <4,661,350>			
13	D - 23 - 2	防災集団移転促進事業(原町区)	原町区	市	南相馬市	直接	1/2	(168,931) 0 <168,931>	(168,931) 0 <168,931>	(126,698) 0 <126,698>			
14	D - 20 - 1	都市防災推進事業(都市防災総合推進事業)	小高区 鹿島区 原町区	市	南相馬市	直接	1/2	(59,450) 0 <59,450>	(59,450) 0 <59,450>	(44,587) 0 <44,587>			
22	D - 1 - 1	道路事業(高見町北菅浜線)	原町区	市	南相馬市	直接	5/9	(56,000) 0 <56,000>	(56,000) 0 <56,000>	(43,400) 0 <43,400>			
23	◆ D - 1 - 1 - 1	震災対応復旧・復興事業のための輸送経路改善 事業	鹿島区	市	南相馬市	直接	4/5	(35,520) 0 <35,520>	(35,520) 0 <35,520>	(28,416) 0 <28,416>			
24	D - 1 - 2	道路事業(市街地相互の接続道路)	原町海老相馬 線	県	福島県	直接	3/5	(775,000) 0 <775,000>	(775,000) 0 <775,000>	(620,000) 0 <620,000>			

25	D - 1 - 3	道路事業(市街地相互の接続道路)	北泉小高線	県	福島県	直接	3/5	(775,000) 0 <775,000>	(775,000) 0 <775,000>	(620,000) 0 <620,000>			
26	◆ D - 4 - 1 - 1	災害公営住宅整備計画策定支援事業	南相馬市他	市	南相馬市	直接	4/5	(31,500) 0 <31,500>	(31,500) 0 <31,500>	(25,200) 0 <25,200>			
27	◆ D - 20 - 1 - 1	都市防災推進事業(災害記録編纂事業)	小高区 鹿島区 原町区	市	南相馬市	直接	4/5	(10,878) 0 <10,878>	(10,878) 0 <10,878>	(8,702) 0 <8,702>			
28	◆ D - 23 - 1 - 1	復興作業支援事業	小高区 鹿島区 原町区	市	南相馬市	直接	4/5	(150,000) 0 <150,000>	(150,000) 0 <150,000>	(120,000) 0 <120,000>			
29	◆ D - 23 - 2 - 1	(仮称)南相馬市復興工業団地造成事業	原町区	市	南相馬市	直接	4/5	(70,000) 0 <70,000>	(70,000) 0 <70,000>	(56,000) 0 <56,000>			
30	D - 23 - 3	防災集団移転促進事業(小高区)	小高区	市	南相馬市	直接	1/2	(168,674) 0 <168,674>	(168,674) 0 <168,674>	(126,505) 0 <126,505>			
31	★ F - 2 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業	南相馬市	市	南相馬市	直接	4/5	(3,774,035) 0 <3,774,035>	(3,774,035) 0 <3,774,035>	(3,019,227) 0 <3,019,227>			【他事業へ流用】(令和元年5月10日) 流用先: D-5-1災害公営住宅家賃低廉化事業 流用額: [H24]392,118千円(国費313,694千円) 流用先: D-5-2災害公営住宅家賃低廉化事業(補助 事業費後) 流用額: [H24]38,644千円(国費30,915千円) 流用後交付対象事業費: 5,820,066千円 (国費: 4,656,050千円) 【他事業へ流用】(令和2年1月10日) 流用先: D-5-1災害公営住宅家賃低廉化事業 流用額: [H24]123,755千円(国費99,020千円) 流用先: D-6-1災害公営住宅家賃低廉化事業 流用額: [H24]24,614千円(国費19,691千円) 流用先: D-5-2災害公営住宅家賃低廉化事業(補助 事業費後) 流用額: [H24]138,437千円(国費110,749千円) 流用後交付対象事業費: 5,533,240千円 (国費: 4,426,590千円) 【他事業へ流用】(令和3年1月12日) 流用先: D-5-1災害公営住宅家賃低廉化事業 流用額: [H24]2,682千円(国費2,145千円) 流用後交付対象事業費: 5,930,559千円 (国費: 4,424,445千円)
32	D - 1 - 4	道路事業(市街地相互の接続道路)	鹿島区 2-8号線	市	南相馬市	直接	5/9	(10,000) 0 <10,000>	(10,000) 0 <10,000>	(7,750) 0 <7,750>			
33	D - 13 - 1	住宅・建築物安全ストック形成事業 (がけ地近接等危険住宅移転事業)	南相馬市	市	南相馬市	直接	1/2	(440,000) 0 <440,000>	(440,000) 0 <440,000>	(330,000) 0 <330,000>			
							合計額	(21,710,036) 0 <21,710,036>	(21,710,036) 0 <21,710,036>	(18,442,227) 0 <18,442,227>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道県名	福島県	担当部局名	復興企画部 企画課	担当者氏名	鈴木 仁美
市町村名	南相馬市	電話番号	0244-24-5358	メールアドレス	kikaku@city.minamisoma.lg.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4) 基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6) 上段〈 〉書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段〈 > 〉書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

南相馬市 復興交付金事業計画 平成25年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

令和3年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
7	D - 4 - 1	災害公営住宅整備事業(小高区)	小高区	市	南相馬市	直接	3/4	(873,500)	(873,500)	(764,312)			事業完了 【事業内容の確定に伴う道路の効果促進事業への 切り出し】(平成28年3月31日) 流用先: ◆D-4-1-3災害公営住宅周辺道路等整備 事業(小高区) 流用額: [H25]65,660千円(国費: 57,452千円)【工事 費】 流用後交付対象事業費: 1,044,193千円 (国費: 913,668千円) 【他事業へ流用】(令和元年5月10日) 流用先: D-6-1東日本大震災特別家賃低減事業(小 高区原町区鹿島区) 流用額: [H25]6,156千円(国費: 5,386千円)【工事 費】 流用後交付対象事業費: 1,038,037千円 (国費: 906,999千円)
								0	0	0			
								<873,500>	<873,500>	<764,312>			
8	D - 4 - 2	災害公営住宅整備事業(鹿島区)	鹿島区	市	南相馬市	直接	3/4	(417,166)	(417,166)	(365,019)			事業完了 【事業内容の確定に伴う道路の効果促進事業への 切り出し】(平成28年3月31日) 流用先: ◆D-4-2-2災害公営住宅周辺道路等整備 事業(鹿島区) 流用額: [H25]50,264千円(国費: 43,981千円)【工事 費】 流用後交付対象事業費: 2,526,977千円 (国費: 2,211,101千円) 【他事業へ流用】(令和元年5月10日) 流用先: D-6-1東日本大震災特別家賃低減事業(小 高区原町区鹿島区) 流用額: [H25]4,713千円(国費: 4,123千円)【工事 費】 流用後交付対象事業費: 2,522,264千円
								0	0	0			
								<417,166>	<417,166>	<365,019>			

9	D - 4 - 3	災害公営住宅整備事業(原町区)	原町区	市	南相馬市	直接	3/4	(3,593,709)	(3,593,709)	(3,144,495)	<p>【他事業へ流用】平成29年1月19日 流用先: D-1-5道路事業(市街地相互の接続道路) 流用額: [H25]135,780千円(国費118,807千円)【工事費】 流用後交付対象事業費: 3,457,929千円 (国費: 3,025,688千円)</p> <p>【他事業へ流用】平成29年1月19日 流用先: D-5-1災害公営住宅家賃低廉化事業 流用額: [H25]196,887千円(国費172,276千円)【工事費】 流用後交付対象事業費: 3,261,042千円 (国費: 2,853,412千円)</p> <p>【他事業へ流用】平成29年1月19日 流用先: D-6-1東日本大震災特別家賃低減事業 流用額: [H25]35,047千円(国費30,666千円)【工事費】 流用後交付対象事業費: 3,225,995千円 (国費: 2,822,746千円)</p> <p>【他事業へ流用】(平成30年1月17日) 流用先: D-1-5道路事業(市街地相互の接続道路) 流用額: [H25]115,852千円(国費101,370千円)【工事費】 流用後交付対象事業費: 6,084,690千円 (国費: 5,324,104千円)</p> <p>【他事業へ流用】平成30年1月17日 流用先: D-5-1災害公営住宅家賃低廉化事業 流用額: [H25]268,918千円(国費235,303千円)【工事費】 流用後交付対象事業費: 5,815,772千円 (国費: 5,088,801千円)</p> <p>【他事業へ流用】平成30年1月17日 流用先: D-6-1東日本大震災特別家賃低減事業 流用額: [H25]32,969千円(国費28,847千円)【工事費】 流用後交付対象事業費: 5,782,803千円 (国費: 5,059,954千円)</p> <p>【事業内容の確定に伴う道路等の効果促進事業への切り出し】(平成28年3月31日) 流用先: ◆D-4-3-2災害公営住宅周辺道路等整備事業(原町区) 流用額: [H25]117,246千円(国費: 102,590千円)【工事費】 流用後交付対象事業費: 5,665,557千円 (国費: 4,957,364千円)</p> <p>【他事業へ流用】(令和元年5月10日) 流用先: D-6-1東日本大震災特別家賃低減事業(小高区原町区鹿島区) 流用額: [H25]7,747千円(国費: 6,778千円)【工事費】 流用先: D-5-2災害公営住宅家賃低廉化事業(補助率変更後) 流用額: [H25]3,245千円(国費: 2,839千円)【工事費】 流用後交付対象事業費: 5,654,565千円(国費4,947,747千円)</p>
								<3,593,709>	<3,593,709>	<3,144,495>	

10	D - 23 - 1	防災集団移転促進事業(鹿島区)	鹿島区	市	南相馬市	直接	3/4	(980,557) 0 <980,557>	(980,557) 0 <980,557>	(857,986) 0 <857,986>		
11	D - 23 - 1	防災集団移転促進事業(鹿島区)	鹿島区	市	南相馬市	直接	1/2	(77,798) 0 <77,798>	(77,798) 0 <77,798>	(58,348) 0 <58,348>		
12	D - 23 - 2	防災集団移転促進事業(原町区)	原町区	市	南相馬市	直接	3/4	(2,903,462) 0 <2,903,462>	(2,903,462) 0 <2,903,462>	(2,540,528) 0 <2,540,528>		
13	D - 23 - 2	防災集団移転促進事業(原町区)	原町区	市	南相馬市	直接	1/2	(120,508) 0 <120,508>	(120,508) 0 <120,508>	(90,380) 0 <90,380>		
22	D - 1 - 1	道路事業(高見町北萱浜線)	原町区	市	南相馬市	直接	5/9	(38,000) 0 <38,000>	(38,000) 0 <38,000>	(29,450) 0 <29,450>		
24	D - 1 - 2	道路事業(市街地相互の接続道路)	原町海老相馬線	県	福島県	直接	3/5	(365,000) 0 <365,000>	(365,000) 0 <365,000>	(292,000) 0 <292,000>		
25	D - 1 - 3	道路事業(市街地相互の接続道路)	北泉小高線	県	福島県	直接	3/5	(325,000) 0 <325,000>	(325,000) 0 <325,000>	(260,000) 0 <260,000>		
28	◆ D - 23 - 1 - 1	復興作業支援事業	小高区 鹿島区 原町区	市	南相馬市	直接	4/5	(100,000) 0 <100,000>	(100,000) 0 <100,000>	(80,000) 0 <80,000>		
31	★ F - 2 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業	南相馬市	市	南相馬市	直接	4/5	(58,700) 0 <58,700>	(58,700) 0 <58,700>	(46,960) 0 <46,960>		
32	D - 1 - 4	道路事業(市街地相互の接続道路)	鹿島区 2-8号線	市	南相馬市	直接	5/9	(38,400) 0 <38,400>	(38,400) 0 <38,400>	(29,760) 0 <29,760>		
33	D - 13 - 1	住宅・建築物安全ストック形成事業 (がけ地近接等危険住宅移転事業)	南相馬市	市	南相馬市	直接	1/2	(440,000) 0 <440,000>	(440,000) 0 <440,000>	(330,000) 0 <330,000>		
38	D - 1 - 5	道路事業(市街地相互の接続道路)	原町区 萱浜線	市	南相馬市	直接	5/9	(132,000) 0 <132,000>	(132,000) 0 <132,000>	(102,300) 0 <102,300>		
39	D - 5 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	小高区 鹿島区 原町区	市	南相馬市	直接	3/4	(27,124) 0 <27,124>	(27,124) 0 <27,124>	(23,733) 0 <23,733>		
40	D - 6 - 1	東日本大震災特別家賃低減事業	小高区 鹿島区 原町区	市	南相馬市	直接	1/2	(5,824) 0 <5,824>	(5,824) 0 <5,824>	(4,368) 0 <4,368>		
41	D - 23 - 3	防災集団移転促進事業(小高区)	小高区	市	南相馬市	直接	3/4	(2,096,467) 0	(2,096,467) 0	(1,834,408) 0		



45	◆ D - 4 - 2 - 1	災害公営住宅駐車場整備事業(鹿島区)	鹿島区	市	南相馬市	直接	4/5	(24,847) 0 <24,847>	(24,847) 0 <24,847>	(19,877) 0 <19,877>			
46	◆ D - 4 - 3 - 1	災害公営住宅駐車場整備事業(原町区)	原町区	市	南相馬市	直接	4/5	(90,341) 0 <90,341>	(90,341) 0 <90,341>	(72,272) 0 <72,272>			
52	◆ D - 1 - 3 - 1	交通インフラ検討事業	小高区	県	福島県	直接	4/5	(50,000) 0 <50,000>	(50,000) 0 <50,000>	(40,000) 0 <40,000>			【他事業へ流用】(平成30年1月17日) 流用先:(新地町)D-1-8 道路事業(市街地相互の接続道路) 流用額:[H24]32,554千円(国費26,043千円)【工事費】 流用後交付対象事業費 17,446千円(国費13,957千円)
53	★ F - 4 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業(県分)	南相馬市	県	福島県	直接	4/5	(377,403) 0 <377,403>	(377,403) 0 <377,403>	(301,922) 0 <301,922>			【経費区分の変更による減】(平成30年10月10日) 移動先:相馬市 F-4 市街地復興効果促進事業 272,750千円(国費:218,200千円) 移動後交付対象事業費104,653千円(国費:83,722千円)
合計額								(13,135,806) 0 <13,135,806>	(13,135,806) 0 <13,135,806>	(11,288,118) 0 <11,288,118>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道県名	福島県	担当部局名	復興企画部 企画課	担当者氏名	武山健蔵
市町村名	南相馬市	電話番号	0244-24-5358	メールアドレス	kikaku@city.minamisoma.lg.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

南相馬市 復興交付金事業計画 平成26年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

令和3年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国费率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
8	D - 4 - 2	災害公営住宅整備事業(鹿島区)	鹿島区	市	南相馬市	直接	3/4	(747,934) 0 <747,934>	(747,934) 0 <747,934>	(654,441) 0 <654,441>			
10	D - 23 - 1	防災集団移転促進事業(鹿島区)	鹿島区	市	南相馬市	直接	3/4	(259,837) 0 <259,837>	(259,837) 0 <259,837>	(227,357) 0 <227,357>			
11	D - 23 - 1	防災集団移転促進事業(鹿島区)	鹿島区	市	南相馬市	直接	1/2	(110,102) 0 <110,102>	(110,102) 0 <110,102>	(82,576) 0 <82,576>			
12	D - 23 - 2	防災集団移転促進事業(原町区)	原町区	市	南相馬市	直接	3/4	(653,176) 0 <653,176>	(653,176) 0 <653,176>	(571,529) 0 <571,529>			
13	D - 23 - 2	防災集団移転促進事業(原町区)	原町区	市	南相馬市	直接	1/2	(229,925) 0 <229,925>	(229,925) 0 <229,925>	(172,443) 0 <172,443>			
22	D - 1 - 1	道路事業(高見町北萱浜線)	原町区	市	南相馬市	直接	5/9	(50,000) 0 <50,000>	(50,000) 0 <50,000>	(38,750) 0 <38,750>			
24	D - 1 - 2	道路事業(市街地相互の接続道路)	原町海老相馬 線	県	福島県	直接	3/5	(270,000) 0 <270,000>	(270,000) 0 <270,000>	(216,000) 0 <216,000>			
25	D - 1 - 3	道路事業(市街地相互の接続道路)	北泉小高線	県	福島県	直接	3/5	(250,000) 0 <250,000>	(250,000) 0 <250,000>	(200,000) 0 <200,000>			
30	D - 23 - 3	防災集団移転促進事業(小高区)	小高区	市	南相馬市	直接	1/2	(90,740) 0 <90,740>	(90,740) 0 <90,740>	(68,055) 0 <68,055>			
31	★ F - 2 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業	南相馬市	市	南相馬市	直接	4/5	(52,669) 0 <52,669>	(52,669) 0 <52,669>	(42,135) 0 <42,135>			
32	D - 1 - 4	道路事業(市街地相互の接続道路)	鹿島区 2-8号線	市	南相馬市	直接	5/9	(76,200) 0 <76,200>	(76,200) 0 <76,200>	(59,055) 0 <59,055>			

33	D - 13 - 1	住宅・建築物安全ストック形成事業 (がけ地近接等危険住宅移転事業)	南相馬市	市	南相馬市	直接	1/2	(554,806) 0 <554,806>	(554,806) 0 <554,806>	(416,104) 0 <416,104>			
39	D - 5 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	小高区 鹿島区 原町区	市	南相馬市	直接	3/4	(72,211) 0 <72,211>	(72,211) 0 <72,211>	(63,184) 0 <63,184>			
40	D - 6 - 1	東日本大震災特別家賃低減事業	小高区 鹿島区 原町区	市	南相馬市	直接	1/2	(5,415) 0 <5,415>	(5,415) 0 <5,415>	(4,061) 0 <4,061>			
45	◆ D - 4 - 2 - 1	災害公営住宅駐車場整備事業(鹿島区)	鹿島区	市	南相馬市	直接	4/5	(13,216) 0 <13,216>	(13,216) 0 <13,216>	(10,572) 0 <10,572>			
63	◆ D - 4 - 1 - 2	災害公営住宅駐車場整備事業(小高区)	小高区	市	南相馬市	直接	4/5	(21,240) 0 <21,240>	(21,240) 0 <21,240>	(16,992) 0 <16,992>			
合計額								(3,457,471) 0 <3,457,471>	(3,457,471) 0 <3,457,471>	(2,843,254) 0 <2,843,254>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道府県名	福島県	担当部局名		担当者氏名	
市町村名	南相馬市	電話番号		メールアドレス	

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

南相馬市 復興交付金事業計画 平成27年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

令和3年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
7	D - 4 - 1	災害公営住宅整備事業(小高区)	小高区	市	南相馬市	直接	3/4	(30,463) 0 <30,463>	(30,463) 0 <30,463>	(26,655) 0 <26,655>			
22	D - 1 - 1	道路事業(高見町北萱浜線)	原町区	市	南相馬市	直接	5/9	(54,896) 0 <54,896>	(54,896) 0 <54,896>	(42,544) 0 <42,544>			
24	D - 1 - 2	道路事業(市街地相互の接続道路)	原町海老相馬 線	県	福島県	直接	3/5	(541,000) 0 <541,000>	(541,000) 0 <541,000>	(432,800) 0 <432,800>			
25	D - 1 - 3	道路事業(市街地相互の接続道路)	北泉小高線	県	福島県	直接	3/5	(805,000) 0 <805,000>	(805,000) 0 <805,000>	(644,000) 0 <644,000>			
31	★ F - 2 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業	南相馬市	市	南相馬市	直接	4/5	(2,044,976) 0 <2,044,976>	(2,044,976) 0 <2,044,976>	(1,635,979) 0 <1,635,979>			
32	D - 1 - 4	道路事業(市街地相互の接続道路)	鹿島区 2-8号線	市	南相馬市	直接	5/9	(15,483) 0 <15,483>	(15,483) 0 <15,483>	(11,999) 0 <11,999>			
39	D - 5 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	小高区 鹿島区 原町区	市	南相馬市	直接	3/4	(324,888) 0 <324,888>	(324,888) 0 <324,888>	(284,277) 0 <284,277>			
40	D - 6 - 1	東日本大震災特別家賃低減事業	小高区 鹿島区 原町区	市	南相馬市	直接	1/2	(14,706) 0 <14,706>	(14,706) 0 <14,706>	(11,029) 0 <11,029>			
合計額								(3,831,412) 0 <3,831,412>	(3,831,412) 0 <3,831,412>	(3,089,283) 0 <3,089,283>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道県名	福島県	担当部局名	復興企画部 企画課	担当者氏名	武山健蔵
市町村名	南相馬市	電話番号	0244-24-5358	メールアドレス	kikaku@city.minamisoma.lg.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

南相馬市 復興交付金事業計画 平成28年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

令和3年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
12	D - 23 - 2	防災集団移転促進事業(原町区)	原町区	市	南相馬市	直接	3/4	(850,938) 0 <850,938>	(850,938) 0 <850,938>	(744,570) 0 <744,570>			
31	★ F - 2 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業	南相馬市	市	南相馬市	直接	4/5	(320,448) 0 <320,448>	(320,448) 0 <320,448>	(256,358) 0 <256,358>			
32	D - 1 - 4	道路事業(市街地相互の接続道路)	鹿島区 2-8号線	市	南相馬市	直接	5/9	(39,660) 0 <39,660>	(39,660) 0 <39,660>	(30,736) 0 <30,736>			
38	D - 1 - 5	道路事業(市街地相互の接続道路)	原町区 萱浜幸線	市	南相馬市	直接	5/9	(172,100) 0 <172,100>	(172,100) 0 <172,100>	(133,377) 0 <133,377>			【他事業より流用】平成28年1月19日 流用元: D-4-3災害公営住宅整備事業(原町区) 流用額: [H25]153,300千円(国費118,807千円)【工事費】 流用後交付対象事業費: 457,400千円(国費354,484千円)
39	D - 5 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	小高区 鹿島区 原町区	市	南相馬市	直接	3/4	(162,161) 0 <162,161>	(162,161) 0 <162,161>	(141,890) 0 <141,890>			【他事業より流用】平成28年1月19日 流用元: D-4-3災害公営住宅整備事業(原町区) 流用額: [H25]196,897千円(国費172,276千円)【工事費】 流用後交付対象事業費: 783,271千円(国費685,360千円)

40	D - 6 - 1	東日本大震災特別家賃低減事業	小高区 鹿島区 原町区	市	南相馬市	直接	1/2	(47,173)	(47,173)	(35,379)			【他事業より流用】平成29年1月19日 流用元：D-4-3災害公営住宅整備事業(原町区) 流用額：[H25]40,888千円(国費30,666千円)【工事費】 流用後交付対象事業費：114,006千円(国費85,503千円) 【他事業より流用】平成30年1月17日 流用元：D-4-3災害公営住宅整備事業(原町区) 流用額：[H25]38,463千円(国費28,847千円)【工事費】 流用後交付対象事業費：152,469千円(国費114,350千円) 【他事業より流用】(令和元年5月10日) 流用元：D-4-1災害公営住宅整備事業(小高区) 流用額：[H25]7,182千円(国費5,386千円) 流用元：D-4-2災害公営住宅整備事業(鹿島区) 流用額：[H25]5,498千円(国費4,123千円) 流用元：D-4-3災害公営住宅整備事業(原町区) 流用額：9,037千円(国費6,778千円) 流用後交付対象事業費：174,186千円(国費：130,637千円) 【他事業より流用】(令和2年1月10日) 流用元：★F-2-1-1市街地復興効果促進事業(南相馬市) 流用額：[H24]28,255千円(国費：19,891千円) 流用後交付対象事業費：200,441千円(国費：150,328千円)
41	D - 23 - 3	防災集団移転促進事業(小高区)	小高区	市	南相馬市	直接	3/4	(720,844)	(720,844)	(630,738)			
							合計額	(2,313,324)	(2,313,324)	(1,973,048)	(0)	(0)	
								0	0	0	0	0	
								<2,313,324>	<2,313,324>	<1,973,048>	<0>	<0>	

都道県名	福島県	担当部局名	復興企画部 企画課	担当者氏名	鈴木 仁美
市町村名	南相馬市	電話番号	0244-24-5358	メールアドレス	kikaku@city.minamisoma.lg.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

南相馬市 復興交付金事業計画 平成24年度 復興交付金事業等

省庁名: 環境省

令和3年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
34	E - 1 - 1	低炭素社会対応型浄化槽等集中導入事業 (南相馬市浄化槽設置整備復興事業)	南相馬市	市	南相馬市	直接	1/2	(43,470)	(43,470)	(32,602)			
								0	0	0			
								<43,470>	<43,470>	<32,602>			
							合計額	(43,470)	(43,470)	(32,602)	(0)	(0)	
								0	0	0	0	0	
								<43,470>	<43,470>	<32,602>	<0>	<0>	

都道府県名	福島県	担当部局名		担当者氏名	
市町村名	南相馬市	電話番号		メールアドレス	

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

南相馬市 復興交付金事業計画 平成25年度 復興交付金事業等

省庁名: 環境省

令和3年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
34	E - 1 - 1	低炭素社会対応型浄化槽等集中導入事業 (南相馬市浄化槽設置整備復興事業)	南相馬市	市	南相馬市	直接	1/2	94,392 0 <94,392>	94,392 0 <94,392>	70,794 0 <70,794>			
							合計額	94,392 0 <94,392>	94,392 0 <94,392>	70,794 0 <70,794>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道府県名	福島県	担当部局名		担当者氏名	
市町村名	南相馬市	電話番号		メールアドレス	

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4) 基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

南相馬市 復興交付金事業計画 平成26年度 復興交付金事業等

省庁名: 環境省

令和3年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
34	E - 1 - 1	低炭素社会対応型浄化槽等集中導入事業 (南相馬市浄化槽設置整備復興事業)	南相馬市	市	南相馬市	直接	1/2	(26,082)	(26,082)	(19,561)			
								0	0	0			
								<26,082>	<26,082>	<19,561>			
							合計額	(26,082)	(26,082)	(19,561)	(0)	(0)	
								0	0	0	0	0	
								<26,082>	<26,082>	<19,561>	<0>	<0>	

都道府県名	福島県	担当部局名		担当者氏名	
市町村名	南相馬市	電話番号		メールアドレス	

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

南相馬市 復興交付金事業計画 平成28年度 復興交付金事業等

省庁名: 環境省

令和3年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
34	E - 1 - 1	低炭素社会対応型浄化槽等集中導入事業 (南相馬市浄化槽設置整備復興事業)	南相馬市	市	南相馬市	直接	1/2	(92,736) 0 <92,736>	(92,736) 0 <92,736>	(69,552) 0 <69,552>			
							合計額	(92,736) 0 <92,736>	(92,736) 0 <92,736>	(69,552) 0 <69,552>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道府県名	福島県	担当部局名	復興企画部 企画課	担当者氏名	武山 健蔵
市町村名	南相馬市	電話番号	0244-24-5358	メールアドレス	kikaku@city.minamisoma.lg.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

南相馬市 復興交付金事業計画 平成30年度 復興交付金事業等

省庁名: 環境省

令和3年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位: 千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
34	E - 1 - 1	低炭素社会対応型浄化槽等集中導入事業 (南相馬市浄化槽設置整備復興事業)	南相馬市	市	南相馬市	直接	1/2	(14,899) 0	(14,899) 0	(11,174) 0			
								<14,899>	<14,899>	<11,174>			
合計額								(14,899) 0	(14,899) 0	(11,174) 0	(0) 0	(0) 0	
								<14,899>	<14,899>	<11,174>	<0>	<0>	

都道府県名	福島県	担当部局名	復興企画部 企画課	担当者氏名	三瓶 夏美
市町村名	南相馬市	電話番号	0244-24-5358	メールアドレス	kikaku@city.minamisoma.lg.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

南相馬市 復興交付金事業計画 平成32年度 復興交付金事業等

省庁名: 環境省

令和3年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
34	E - 1 - 1	低炭素社会対応型浄化槽等集中導入事業 (南相馬市浄化槽設置整備復興事業)	南相馬市	市	南相馬市	直接	1/2	(18,161) 0 <18,161>	(18,161) 0 <18,161>	(13,620) 0 <13,620>			
合計額								(18,161) 0 <18,161>	(18,161) 0 <18,161>	(13,620) 0 <13,620>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道府県名	福島県	担当部局名	復興企画部 企画課	担当者氏名	鈴木 仁美
市町村名	南相馬市	電話番号	0244-24-5358	メールアドレス	kikaku@city.minamisoma.lg.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。